

入札の実施について（公告）

一般社団法人 日本家畜商協会

この度、下記により一般競争入札を執行するので、告示します。

記

1 競争入札に付す事項

- (1) 名称
預託債権管理システムの改善について
- (2) 仕様書等
開発要件書及び預託債権管理システム基本設計書による。
- (3) 数量
一式
- (4) 納入期限
令和6年3月29日
- (5) 納入場所
一般社団法人 日本家畜商協会

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

入札に参加する者は、次の（1）から（7）の要件をすべて満たし、かつ（8）又は（9）の要件を満たすことを必要とする。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。
- (2) 当協会との契約等において次のいずれかに該当すると認められる者は、その事実があった後、2年が経過していない場合は、本入札に参加できない。
 - ① 契約の履行に当たり故意に若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ 資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - ⑦ 公告の日の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを公告の日の前日までに納付していない者
 - ⑧ ①～⑦に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ⑨ その他有資格者と認められない相当の事由がある者
- (3) （2）の規定に該当する者を入札代理人として使用する者は、本入札に参加できない。
- (4) 入札仕様書及び預託債権管理システム基本設計書に示す内容を契約期間内に確実に履行できること。
- (5) 情報システムの運用についてサポート業務を行った実績を有していること。運用が軌道に乗るまで、ヘルプデスク等の支援が可能な体制になっていること。

- (6) 本業務の一部又は全部を外部に委託してはならない。
- (7) 情報セキュリティ実施基準である「ISO/IEC27001」(ISMS)の認証を有していること。
- (8) 当協会その他畜産関係団体等において、牛の生産、流通、資金調達に関するシステム開発等の業務を行った実績を有していること。

また、従事した担当者が当業務の開発に携わることが可能なこと。

- (9) (8)に該当しない者の場合にあつては、当該入札にかかる公告の日までに国の競争参加資格名簿に登載されている者又は「競争参加者の資格に関する公示(平成27年3月25日農林水産省大臣官房経理課長等)」の別記5の(2)の「A」～「C」いずれかの等級に該当すると認められる者であること。

3 入札方法

諸経費、消費税を含む費用総額をもって入札額とする。

- (1) 入札は、入札書を所定の入札箱に投函して行う。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状(入札心得 別紙様式第2号)を提出することとする。委任状には、委任者だけではなく代理人の記名押印も必要とする。
- (3) 入札者は、他人の代理を兼ね、代理人は2人以上の者の代理を兼ねることはできないものとする。

4 入札説明会の日時、場所等

(1) 入札説明会

入札説明会は開催しない。入札に関する質問等については、8の問合せ先のE-Mailより対応する。

- (2) 当協会へ以下の資料すべてを令和5年9月21日までに提出すること。

なお、期日までに当該資料の送付が無い場合は入札に参加出来ないものとする。

- ① 書類開発スケジュール(工程別、要員別)
- ② 開発体制(類似業務経験者を記載)
- ③ 直近の総会資料(財務諸表等の添付資料)
- ④ 「ISO/IEC27001」(ISMS)の登録証
- ⑤ 畜産関係業務に係る開発経験・実績等の一覧表(当業務従事者名を記載のこと)(2の(8)に該当する場合に限る。)
- ⑥ 国の競争参加資格名簿に登載されていることを証する資料(2の(9)に該当する場合に限る。)
- ⑦ ⑤の資料がない場合は、営業経歴書(直近10年分)(2の(9)に該当する場合に限る。)

5 入札の日時、場所

- (1) 日 時：令和5年9月22日(金)13時～15時
- (2) 場 所：東京都中央区新川2丁目6番16号(馬事畜産会館7階)
一般社団法人 日本家畜商協会・事務室

6 入札保証金及び契約保証金 免除

7 その他の事項

(1) 入札必要書類の交付に関する事項

入札に参加する者は必ず次に定める内容に従い、入札必要書類(入札心得、開発要件書及び委託契約書)の交付を受けなければならない。

- ① 交付場所

東京都中央区新川2丁目6番16号（馬事畜産会館7階）

一般社団法人 日本家畜商協会・事務室

- ② 交付期間
令和5年9月4日～令和5年9月21日（土日を除く）10時～17時の間
- ③ 預託債権管理システムの基本設計書は入札前日まで閲覧可能とする。
- ④ 交付を受ける者は、事前に当協会に連絡の上、訪問すること。

(2) 開札の日時、場所

日 時：令和5年9月22日（金）16時

場 所：東京都中央区新川2丁目6番16号（馬事畜産会館7階）

一般社団法人 日本家畜商協会・事務室

(3) 入札に係る留意事項

- ① 入札は当協会指定の場所、日時に実施し、時間に遅れた場合は、入札等の資格を失う。郵便、電話等による入札は認めない。
- ② 入札書の提出部数は1部とし、誤記、脱落のないよう明瞭に記入し、提出する。
- ③ 一度提出した入札書を取替、変更及び取消しをすることができないものとする。
- ④ 開札の結果、落札者がないときは、初度の入札に参加した者に再度の入札を行うことを伝え、同一条件で直ちにこれを3回まで行う。
- ⑤ 入札に参加する者は、必ず開発要件書及び預託債権管理システム基本設計書を確認して疑問点を解明し、契約締結後に紛争等の起ることのないように仕様規格等に対する見解を統一すること。
- ⑥ 開発要件書の理解が不十分な場合などにより損害を受けた場合は、入札参加者の負担とする。

(4) 落札者決定

入札予定価格の範囲内で最も低い金額で入札した者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 予定価格の有無

有

(7) その他

① 無効入札

次に該当する入札は、無効とする。

- ア 入札書に記載した金額が訂正されている場合
- イ 同一の入札について2通以上の入札書を提出した場合
- ウ その他入札等に関する条件に違反した場合

② 入札金額等に係る消費税の取扱い

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、入札に参加する者は、消費税等を含めた契約金額の総額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税業者であるかを申し出ること。

③ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

東京都中央区新川2丁目6番16号（馬事畜産会館7階）

一般社団法人 日本家畜商協会

④ 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

8 本件についての連絡先
一般社団法人日本家畜商協会 契約担当者：肥後 宏幸
TEL:03(3297)5545 FAX:03(3297)5548
E-Mail：higo@jlda.or.jp

以上